

# 価値, 価格理論, 経済政策

——不完全競争の意味——

吉 澤 昌 恭

はじめに

## I 価値と価格

- § 1 経済学の主題とその分類法
- § 2 財の価値と個々人の主観的評価
- § 3 交換と客観的存在としての価格

## II 一般的均衡論と経済体制論

- § 4 経済現象の相互依存性と一般均衡分析
- § 5 競争の意味
- § 6 創造的破壊

## III 経済政策

- § 7 巨大企業が存在と効率
- § 8 巨大企業が存在と社会問題
- § 9 大城氏への解答

は じ め に

経済学の誕生以来, 市場機構は経済学者の最も中心的な研究対象であり続けてきた, と言っていいだろう。筆者も『市場機構の意味』(広島経済大学研究双書 第4冊)で, 主として新自由主義者と呼ばれている人々

(ミーゼス、ハイエク、オイケン、レプケ)の論ずる所に依拠しつつ市場機構を分析した。しかし、そこでの論述は、ワルラスニパレートの系譜に属すか、或いはそれに近い人々の市場機構についての論述といささか趣を異にするようである。両者の差異を明らかにすることが本稿の第一の狙いである。

拙著への大城氏の書評(『広島経済大学経済研究論集』, 第9巻第2号, 1986年6月)中のコメントに解答を与えることが、本稿の第二の狙いである。

## I 価値と価格

### §1 経済学の主題とその分類法

ウィクセルは『経済学講義 I』(橋本比登志訳, 日本経済評論社)の序文(邦訳41-42頁)に於いて、経済学を生産・分配・交換・消費の四つの理論に分類する、時間的順序による分類法を批判している。この分類法によれば他のいっさいが論じ尽くされた時点では、消費について論ずべきものがほとんど残らなくなってしまう。しかしながら、全経済活動を方向づけるのは人間の諸欲求なのであって、欲求や価値の理論が冒頭に置かれねばならない、とウィクセルは言う。当然、ウィクセルの『経済学講義』も消費から論じ始められている。

本稿では、ウィクセルの『経済学講義』にこれ以上論及することはしない。

J. S. ミル, ジェヴォンズ, ワルラス, メンガーの著作の目次を示すとそれぞれ次の様になっている。

#### J. S. ミル『経済学原理』

- 第一編 生産
- 第二編 分配
- 第三編 交換

- 第四編 生産および分配に及ぼす社会の進歩の影響
- 第五編 政府の影響について

ジェヴォンズ『経済学の理論』

- 第一章 緒論
- 第二章 快楽および苦痛の理論
- 第三章 効用の理論
- 第四章 交換理論
- 第五章 労働理論
- 第六章 地代理論
- 第七章 資本理論
- 第八章 結論

ワルラス『純粋経済学要論』

- 第一編 経済学と社会経済学の目的および区分
- 第二編 二商品の間の交換の理論
- 第三編 多数の商品の間の交換の理論
- 第四編 生産の理論
- 第五編 資本形成および信用の理論
- 第六編 流通および貨幣の理論
- 第七編 経済的進歩の条件と結果。純粋経済学の諸体系の批判
- 第八編 公定価格，独占および租税について

メンガー『国民経済学原理』

- 第一章 財の一般理論
- 第二章 経済と経済財
- 第三章 価値の理論
- 第四章 交換の理論

## 第五章 価格の理論

## 第六章 使用価値と交換価値

## 第七章 商品の理論

## 第八章 貨幣の理論

以上四者の著作の目次を眺めることだけからでも、限界革命以後の経済学の展開に関して、幾つかのことが読み取れるであろう。

まず第一にミルの著作と、ジェヴォンズ、ワルラス、メンガーらの著作を比べるなら、少なくとも二つの相違点を読み取ることができる。(1)後三者の著作では欲求や価値から論じ始められている。この点については、以下 § 2～§ 3 で論ずることにする。(2)ミルの場合には分配にも少なからざる比重が与えられているのに対して、ジェヴォンズ、ワルラス、メンガーの場合にはそうはなっていない。こうしたことが、限界革命以降の「近代経済学」の枠組の中で分配政策を取り扱うことの難かしさと何程か関係しているであろう。この点に関しては、§ 8 並びに § 9 で改めて論ずることにする。

第二に、一方に於けるジェヴォンズとワルラスの著作と、他方に於けるメンガーの著作を比べてみれば、そこからもひとつのことが看取できる。ジェヴォンズやワルラスは生産にまで説き及んでいるのに、メンガーは交換で終わっている。この点については § 4～§ 6 で論ずることにする。

## § 2 財の価値と個々人の主観的評価

限界革命以降の伝統に従って、本稿でも欲求から論じ始めることにしよう。以下の議論の出発点として次の二つの仮説を提示することにする。

- (1) 財の限界単位に対する個々人の欲求 (desire) の強さが、個々人にとってのその財の価値を決定する。
- (2) ある財に対する欲求の強さは人ごとに異なったものとなり得る。

上記の仮説では、快楽 (pleasure) や効用 (utility) ではなく、欲求を用いたが、それは二つの理由による。ある人がある財を非常に強く欲していると思定せよ。彼は実際にその財を入手して、その財によって期待していた通りの快楽を得るかもしれない。しかし、その財から得られる快楽は当初期待していた程のものではない、という可能性も存在している。つまり、ある財がある人によって欲求されている (is desired) ことと、その財からその人が快楽を得るといふこととは別のことなのである。ある人がポルノグラフィーを見たいという非常に強い欲求を抱いていると思定せよ。彼は何らかの代償を払ってポルノグラフィーを入手したが、実際には思っていた程の快楽は得られなかった、といったことは十分起り得るのである。しかし、§ 3 で論ずる交換に際しては前者、即ち、ある財が欲求されているということが問題となる。このことが欲求という用語を用いた第一の理由である。

欲求を用いた第二の理由は、次の通りである。あるものが欲求されているということと、欲求の対象となっているものないしはその欲求の充足は望ましい (desirable) ということは別のことである。効用という語を用いたのではこの区別はあいまいなものとなり易い。ある人が何らかの代償を払って入手したポルノグラフィーから期待していた通りの快楽を得たと想定せよ。彼がポルノグラフィーから快楽を得たということは道徳的観点から見て望ましいことであろうか。この問に対しては色々な答えが存在するであろう。

### § 3 交換と客観的存在としての価格

ポルノグラフィーに対する欲求に関連して少なくとも次の二種類の問を發することが可能である。

- (1) ポルノグラフィーに対する欲求を充足させることは「善い」ことか？
- (2) ポルノグラフィーに対する欲求は社会的にいかなる帰結をもたらすか？

第一の問は倫理学の対象となるものであろう。他方、ポルノグラフィーについての価値判断を全く行うことなしに、ポルノグラフィーに対する欲求に関連した研究を行うことも可能である。例えば、次の如き仮説を立てて、それが事実と合致するか否かを研究することは、少なくとも論理的に可能である。ポルノグラフィーの製造は言うに及ばず、それを所持することすら法律で禁ずるならば、ポルノグラフィー密造団が形成されて、ポルノグラフィーの製造・所持を禁じようとした人々の思いもかけなかった帰結が招来される。この仮説の真偽をア・プリオリに決定することはできない。

経済学に於ける推論形式はこれとは異なったものである。§ 2 で提示した二仮説を修正すれば次の如きものとなろう。

- (1) ポルノグラフィーの限界単位に対する個々人の欲求の強さが、個々人にとってのポルノグラフィーの価値を決定する。
- (2) ポルノグラフィーに対する欲求の強さは人ごとに異なったものとなり得る。

一冊のポルノグラフィーを持ったカント研究者と、一冊の『純粹理性批判』を持ったカントなどに全く興味のない人がいると想定せよ。彼らが相手の存在を知ったならば、恐らく、ポルノグラフィーと『純粹理性批判』を交換するであろうし、お互いにより一層の欲求充足に到達し得るであろう。もしこうした交換が更に頻繁に起り、その交換関係にポルノグラフィーや『純粹理性批判』以外の諸々の財が入り込んで来るならば、それら諸財の交換比率がある一定の範囲へと収斂してゆくであろう。更にそれら諸財の交換を仲介するという業務に携わる人も登場してこようし、それら諸財の生産に従事する人も現われるだろう。かくの如くにして経済学者の推論は進んでゆく。

種々様々な財が交換され、それら諸財の交換比率、即ち、価格が一定の範囲へと収斂してゆくのであれば、そうした価格そのものを、諸財に対する個々人の主観的評価に全く言及することなしに、研究することが可能になる。換言するならば、価格を一種の「客観的存在」であるかの如きものとして取り扱うことが可能になり、価格に関しての一般法則の探究が経済学者に開かれることになる。

限界革命以降、多くの経済学者は正しくこうした作業に従事してきた、と筆者は考える。とはいっても、重点の置き方の違いに応じて、価格についての研究も相当趣きの異なったものとなっている。IIではこの点を明らかにすることに努めたい。

## II 一般均衡論と経済体制論

### § 4 経済現象の相互依存性と一般均衡分析

ワルラスの伝統に従う経済学者は経済現象の相互依存性に注目し、経済事象の全体連関の解明の必要性を説く。そして彼らは一般均衡分析と呼ばれているものを展開する。こうした発想は少なくともメンガーの『国民経済学原理』には存在しない。その名称が示す通り、一般均衡分析に従事する者は、「均衡」に並々ならぬ注意を払う。一般均衡論の主要内容は主体的均衡の条件と市場均衡の条件の詳細な研究から成り立っている、と言っていいだろう。こうした一般均衡論を動学へと発展させてゆくことが可能なのか否かについて筆者は語り得ることを持たない。しかし、投入一産出分析は一般均衡論の生み出した最大の成果のひとつであるように筆者には思われる。こうしたものが存在しなかったなら、西側諸国に於ける今日の経済計画は決して可能にならなかったであろう。

さて、非常に錯綜した経済諸事象を分析するに際して、単純化のための仮定を設けることは全く自然なことであり、完全に正当化できる、と筆者は考える。こうした単純化のための仮定の中で最も重要なのは、「完全競争」の仮定であろう。かくして、完全競争の仮定に基づいた一般均衡分析

は、現実への<sup>●</sup>第<sup>●</sup>一<sup>●</sup>次<sup>●</sup>接<sup>●</sup>近<sup>●</sup>としては、全く正当なものである。

しかし、一般均衡論の系譜に属する人々の内の一部の人々は、完全競争の仮定に関して少しばかり逸脱しているように筆者には思われる。つまり、完全競争を理想状態と考えたり、経済政策の基準にしたりするという考え方を筆者は許容することができない。§5と§6ではこうした考え方に対するハイエクとシュムペーターの批判を紹介することにする。彼らはいずれも均衡(の条件)にそれ程固執しない。更に彼らの理論体系は社会の変化を論ずることに対して開かれているように筆者には思われる。また彼らは共にメンガー以来の系譜に位置づけられている、ということにも読者の注意を喚起しておくことにしよう。

### §5 競争の意味

ハイエクの完全競争についての議論に関しては、拙著『市場機構の意味』(16-19頁)での論述を以下に再掲するに止めたい。

ハイエクは、経済学の領域で完全競争の理論が論じているものは、競争と呼ばれる資格を全く持たないばかりか、政策の指針としてもほとんど何の役にも立たない、と言う。そこに於いては、競争のプロセスが接近してゆくであろう何らかのものが想定されているけれども、競争はその本性上動態的プロセスだからである。

ハイエクによれば、一般に完全競争の条件と考えられているものとして、次のようなものを挙げることができる。

- ① 自己の活動によって価格にそれとわかる程の影響を与えることを期待することなき、多くの比較的小規模な売手ないし買手によって、供給され需要される同質的商品。
- ② 市場への自由な参入と、価格並びに資源の動きに対するその他の障害の欠如。
- ③ 市場の全参加者の内のある部分に於ける関連事項についての完全な知識。



この第三の条件は、市場機構の意味の理解を困難にするものである。なぜなら、市場機構の下では、各個別経済主体が不完全な知識しか持っていないにもかかわらず、彼らが価格に配慮しつつ行動するならば、彼らの意思決定が相互に調整されるからである。完全知識の想定は途方もないものであるが、それは第一の条件、即ち、同質的商品の想定の一掃である。もし、問題にされている全ての生産者の生産物の質が全く等しいのであれば、その生産物についての完全な知識の獲得も可能になりそうだからである。

しかし、実際にはある特定の二人の生産者を採りあげた場合、彼らの生産物が精確に同一だということはむしろ稀である。そこには微妙な差異が存在するに相違ない。完全競争の理論で想定されているように、同質な商品が生産され販売されているのであれば、宣伝、価格引下げ、改良を通じての差別化は全て排除されてしまい、言葉の通常の意味での「競争」の余地は完全になくなってしまう。

競争の真の機能は、誰が我々に最も良く奉仕してくれるのかを我々に教えてくれる点にある、とハイエクは言う。どの食料雑貨商人や旅行代理店が、どの百貨店やホテルが、どの医師や弁護士が最も満足のできる解答をもたらしてくれるのか、を競争が教えてくれるのである。明らかにこれらの分野では、種々の個人や企業のサービスが決して精確に同一でないが故に、競争が存在し、またそのことの結果、我々により良いサービスの供給される可能性が開かれているのである。

従って、競争が存在する場合には、ある商品の価格が限界コストに一致しているか否か、はあまり重要でなくなる。重要なのは、ある商品の価格がその潜在的な密接代替品の価格よりも安いか否か、ということこれなのである。

競争とは、より安価な商品の生産、販売方法を発見するための手続である。しかし、この「発見手続としての競争」には重要なことが含意されている。まず第一に、競争の一掃をあらかじめ予測することはできない。そこには、完全競争の理論の内に暗黙の内に含意されている、達成さるべき

標準といったものは存在しない。競争の帰結は予測不可能であるが故に、競争は多くの人の期待を打ち砕くことになる。第二に、「発見手続としての競争」は膨大な利潤を可能にする。例えば、ある人がある商品の生産コストを50%切り下げる排他的知識ないし技術を獲得したと想定してみよう。たとえ彼がこの知識ないし技術を、多大の努力の結果獲得したのではなく、単なる偶然によって獲得したに過ぎないのであっても、また、彼がその商品の販売価格を25%しか下げなかったとしても、彼はその商品の消費者に十分奉仕しているのである。

こうして生み出される膨大な利潤は、当然のことながら、多くの模倣者を生み出すであろう。この場合重要なことは、国家の助成や許容に基づく競争への人為的障害は排除されねばならない、ということこれである。競争が完全か否か、についてはそれ程思い煩う必要がない。しかし、競争の欠如は断固回避されねばならない。なぜなら、競争の欠如がもたらす弊害は、競争の不完全性が惹起するであろう弊害に比べて、はるかに重大なものだからであり、また、優秀な効率に基づく独占は、誰か他の者が消費者を満足させる上でより効率的になるや否や、たちまち消滅するであろうからである。従って、技術上の理由に基づく独占は、国家干渉に基づく人為的障害が存在しない限りは、少なくとも効率の観点からは、それ程有害ではないということになる。

## § 6 創造的破壊

シュムペーターの『資本主義・社会主義・民主主義』の第二部では「資本主義は生き延びうるか」という標題の下、資本主義の運命の予測が企てられている。同書第二部の前半部分では資本主義の成果が評価されている。その際評価の基準となっているのが総生産量の増加率である。この基準は健全なものであると筆者には思われる。第二部の後半部分では、資本主義はその成功にもかかわらず崩壊する、という逆説的な結論が導き出されている。本稿ではその結論の当否を問わない。

さて、完全競争と総生産量の増加率に関連して、次の二つの問を發する

ことができる。

- (1) 完全競争は実際に存在し得るか？
- (2) 完全競争は総生産量の増加に貢献するか？

以上の二つの問に関して、古典派以来の経済学者の立場を類型化するならば、それは次の三つの様なものになろう。

I	古典派, マーシャル, ウィクセル	{ 完全競争は一般的 { 完全競争は望ましい
II	チェンバリン, ロビンソン	{ 完全競争は例外的 { 完全競争は望ましい
III	シュムペーター	{ 完全競争は例外的 { 完全競争は望ましいとは言い切れない

少なくとも総生産量の増加率という観点からは競争の不完全性はそれ程有害でない、というのがハイエクの結論である。シュムペーターはそこから更に一步踏み出しており、競争の不完全性なかりせば今日の如き経済発展は有り得ない、と言わんばかりである。再び拙著『市場機構の意味』(19-21頁)の記述を以下に掲載しておく。

少なくとも製造工業に於いては、巨大規模企業が優勢になり始めたと考えられる1890年代以降、生産増加率は少しも減少していないこと、並びに大衆の生活水準はこの大企業の時代に上昇したこと、をシュムペーターは指摘する。彼によれば、およそ資本主義というものは決して静態的なものたり得ないのである。更に、資本主義の発展的性格は、ただ単に戦争、革命、人口や資本の増加、貨幣制度の変化といった社会的、自然的環境の変化への適応に全てを帰せしめ得るものでもない。本質的に資本主義のエン

ジンを起動せしめ、その運動を継続せしめるのは、不断に古きものを破壊し、新しきものを創造することによって、絶えず内部から経済構造を革命化する資本主義的企業の創造的破壊 (creative destruction) なのである。新しい消費財、新しい生産方式並びに輸送方式の開発、新しい市場の開拓、新しい産業組織形態の発展といったものこそが資本主義の本質的事実である。

資本主義のこうした発展的性格の内には重大な二つのことが含意されている。まず第一に、全ての要素がその真の特徴や究極的效果を出し尽くすには相当の期間が必要であり、その過程の成果をある所与の一定の時点から評価することはできない。従って、創造的破壊の過程の成果は、数十年ないし数世紀を通じて判定されねばならない。第二に、有機的な過程が問題となっているのであるから、その過程の特定部分に生ずる現象の分析は、機構の細部を明瞭にするものではあっても、それ以上に決定的なものではない。

こうなると寡占的企業の行動に対する見方が根本的に変わってこざるを得なくなる。それを歴史の一コマの結果としてとらえることは許されず、直ちに变化するに決っている情勢に対処せんとする試みとしてとらえることが必要になる。普通の意味での競争が幾分か迅速に機能するか否か、どちらかといえば大した問題ではなくなる。新商品、新技術、新供給源、新型組織に由来する競争は、それが現存する時に影響力を持つのは勿論のこと、そうした競争にいつ見舞われるかわからないとの不断の脅威が存在するに過ぎない場合にも影響力を持つのである。

創造的破壊が現実存在する場合であろうと、その潜在的な可能性が存在するに過ぎない場合であろうと、いずれにせよ、長期的な展望を持つことなく、そしてまた生産量を制限することによって、既に確立されている地位を保持し、そこから得られる利潤を極大化しようとする行動の重要性は著しく減退する。しかし、ここから更に進んで次の事実を認識しなければならぬ。即ち、この種の制限的行動は、創造的破壊の絶えざる烈風の

中であつては、静態的狀態ないし漸進的・均齊的成長の狀態では持たなかつたような、新しい意義を持つに到るということこれである。創造的破壊の過程にあつては、制限的行動は我が乗る舟を堅固にし、当座の困難を緩和させるのに多大の貢献を為すのである。もつとも、この議論は不況時に常にむし返されるものであり、また、はなはだしく濫用されるが故に、多くの経済学者によって軽蔑されているのではある。

しかし、制限的行動は常に後向きに作用するわけではない。創造的破壊を至上命令とする者にとってすら、それを為し遂げるためには余力が必要である。創造的破壊の遂行者はその性質上侵略者である。彼には自己の生産物の価格と品質以外の武器が必要であろう。経験の不足を補うために、巨額の資本投資が必要となるかもしれない。こうしたことを為し得る者のみが創造的破壊の過程を起動せしめ得るのである。しかし、彼が現実に創造的破壊に乗り出すためにはこれだけでは不十分である。やがて彼が新天地で地歩を固めたあかつきには、制限的行動によって当初の損失を充分に埋め合わせるに足るだけの利潤を獲得し得る可能性が大でなければならないからである。

創造的破壊の過程にあつては、攻守いずれの面に於いても、制限的な企業戦略は不可欠である。寡占的企業の価格政策もこうした観点からとらえられねばならない。寡占的企業の提示する価格は普通に思われている程に硬直的なものではない。それは、最終的には、技術的進歩に応じて低下してゆく。制限的な企業戦略の真に目指すところは、価格の季節的な、気まぐれな、或いは周期的な変動を回避して、これらの変動の根底にある諸条件の一層基本的な変化に適応してゆく、ということこれである。

現代の企業が余裕有りと感じた時にまづ先に着手するのは、調査研究部門の設立である。その構成員全てによって、自分達の命の糧が自分達の考案している改良の成否にかかっている、ということが認識されているからである。このことは、企業の行動が技術進歩への嫌悪を示すものではないということをも明白に物語っている。独占価格が競争価格よりも高く、独占

的生産量が競争的生産量より小さいという命題が妥当するのは、生産方法や生産組織をも含めた「他の事情にして等しければ」という前提条件が設けられた場合のみである。しかし、創造的破壊の支配的な社会に於いては、少なくとも効率の観点からは、競争が独占よりも一層有利である、という命題の妥当性は疑わしいものとなる。競争的仮説と両立し得るタイプの企業が達成し得る能率水準、価格、生産量は、寡占の企業のそれに比して、はるかに良好であるとは言えないからである。

完全競争の理論によって生み出された先入主を放棄し、創造的破壊の意味を認識するならば、大企業こそが人々の生活水準上昇の最も重要な原因であった、ということに何らの疑念を抱くこともできないのである。

### Ⅲ 経 済 政 策

#### § 7 巨大企業の存在と効率

熊谷尚夫氏はその著『新訂・近代経済学』(日本評論社 昭和47年)の115-116頁の脚註部分で、上記の如きシュムペーターの見解を批判しておられる。氏曰く、

シュムペーターにおいては、イノベーションの遂行がそれに成功した企業者にとって一時的に独占類似の立場をつくり出すという結果論と、独占がイノベーションの遂行に有利に作用する原因であるとする立場とのあいだに、若干の混線がみいだされるようにおもう。オリゴポリーが技術進歩を促進する一面をもつことは事実だとしても、それはこの市場構造にふくまれている独占的要素にもとづくのではなくて、むしろその競争的側面に負うているのである。(傍点、熊谷)

熊谷氏の「混線」という批判は説得力に乏しいように筆者には思われる。しかし、その点は問わないことにしても、熊谷氏の批判の最後の文章の矛先は熊谷氏自身にも向けられるように筆者には思われる。というの

は、巨大企業の独占的要素そのものが技術進歩に寄与するのではない、ということが正しいのであれば、同じことは、「同質的な商品を売買する多数の売手と買手の存在」に対しても当てはまるように思われるからである。競争者の数の多さが競争の激しさに常に正比例する、とは考えにくい。恐らく、完全競争の条件下にある各経済主体は自ら積極的な行動に出て、新技術を導入し、競争を従来以上に激しいものにしたたりすることはないのではなかろうか？いずれにせよ、新技術の導入と競争の激しさの間には密接な相関関係が存在するように思われる。

さて、巨大企業の存在は「効率」にいかに関与するかを考えてみることにしよう。まず第一に効率という語が何を意味するのかを決めておかねばならない。資本主義の評価基準として総生産量の増加率を採用したシュムペーターの方法は健全なものである、と筆者は考える。そこで効率を次の如くに定義することにする。

より「効率的な」社会体制とは、限られた資源によってより多くの財を生産する社会体制である。

第二に、ある社会体制が上記の意味で効率的であるか否かを判定するに際して、技術水準一定の仮定を設けることは絶対に許されない、と筆者は考える。

以上の二点から次のような結論が得られそうである。巨大企業が存在するとしても、上記の意味に於ける「効率」の観点からは、市場経済ないし資本主義は十分擁護できるものである。

## § 8 巨大企業の存在と社会問題

仮に、効率の面からは市場経済ないし資本主義が擁護可能であろうとも、それらのものは道徳的に見て擁護できないとか、それらのものが分配の面でもつ欠陥故に擁護できない、と主張する人に対しては、いかに答えるべきであろうか？例えば、資本主義はポルノグラフィの如きいかがわしい

ものを大量に生み出すが故に、全く擁護不可能な社会体制である、という主張にいかにか答えるべきであろうか？この主張に対抗するためには非常に複雑な論証が必要となろう。本稿ではこの問題を取り扱わないが、筆者は、ポルノグラフィの大量生産をも含めて市場経済ないし資本主義を擁護する、とだけ述べておこう。

分配問題に関しては何事かを述べねばならないだろう。§1で指摘した如くに、「近代経済学」の分析装置で分配問題に対処することは難かしそうである。他方、古典派の理論も、その価値論の欠陥の故に、完全に依拠し得るものではなさそうである。(但し、筆者は今後古典派の経済理論を研究してゆきたいと考えている。)だとすれば、分配問題にいかなる角度から取り組んでゆけば良いのだろうか。以下では、筆者が今後進んでゆこうと考えている大ざっぱな方向を示すに止めたい。

まず次の如き問を発することから始めよう。

分配問題は真に重要な問題か？

例えば次の如き状況を想定せよ。

- (1) ある地方に労働需要独占者としての巨大企業が存在する。
- (2) 労働者が他の地方に移住し得る可能性は非常に限られている。
- (3) 労働者の組織は法律で禁じられている。

かくの如き状況では分配問題は全く重大であると言わねばならない。というのも、そうした状況下では、非常に低い賃金を提示されても、労働者はそれに対抗する術を持たないからである。独占資本家が贅沢三昧な生活をしているのに、労働者が食うや食わずの日々を送っている状態は不正である、と筆者は考える。なぜそうした状態を不正と考えるかの理由をここでは述べない。

もし、こうした事態を解消すべきであるのなら、幾つかの対策が講じら



れねばならない。巨大企業の分割はそのひとつかもしれない。法律を改正して労働組合を合法化することも労働者の地位向上に寄与しよう。更に、労働者に最低生活を保障するような制度、例えば社会保障制度が創設されるならば、このことも直接、間接に労働者の生活水準の向上に寄与するであろう。

次の如き場合はどうであろうか。

- (1) 総生産量は増加しつつあり、所得分配にも大きな変化は生じていない。
- (2) 社会の最下層の人ですら飢餓水準をかなり上回る生活を送っている。

このような場合にも尚一層の平等化を推し進めるべきであろうか？（但し、「平等化」の意味が確定できるとして。）筆者自身は、こういう状況下では分配問題はそんなに重要性を持たない、と考えたい気持ちになりつつある。しかし、それは今後の研究次第によって変化するかもしれない。

## § 9 大城氏への解答

最後に、拙著『市場機構の意味』に対する大城氏の書評中のコメントの幾つかに答えておこう。大城氏のコメントは以下の通りである。（尚、下線①～④は吉澤が付した。）

- (i) 「市場機構は自由と効率の重要な前提条件である」(p. 3) と述べられているが、逆に、選択の自由や機会の自由等の自由が保証されて初めて市場機構は十分に機能するのではなからうか。<sup>①</sup>
- (ii) 本書における効率性の基準は、伝統的な価格理論におけるそれとは異なっているように思われる。「少なくとも効率の観点からは競争の不完全性はそれ程有害でない」(p. 19) とか「創造的破壊の支配的な社会に於いては、少なくとも効率の観点からは、競争が独占よりも一層有利である、という命題の妥当性は疑わしいものとなる」(p. 21) という場合の「効

率」の判定基準は何か。それが明確に規定されれば、私的独占、国家独占、私的独占への公的規制のうちいずれを選択すべきかについても明確な解答が得られるのではなからうか。

(iii) 本書では〔価格〕=〔稀少性の尺度〕という捉え方がなされているが、価格の決定メカニズム如何では稀少性を反映しない価格の存在する可能性がある。稀少性の尺度としての適正な価格が存在しうするためにはある条件が満たされなくてはならないと思われるが、どうであろうか。また、競争が存在する場合、「ある商品の価格が限界コストに一致しているか否か、はあまり重要でなくなる。重要なのは、ある商品の価格がその潜在的な密接代替品の価格よりも安いかな否か、ということこれなのである」(p. 18)と述べられているが、これは安定的な常態であり、かつ効率性の基準に適合するであろうか。<sup>③</sup>

(iv) 分配的正義は確かにハイエクの言うように‘mirage’であるかもしれない。しかし、ノーマティブな側面とは別に、現実の資本主義経済における所得分配のメカニズムがどのようなものであるか、を説明することはそれだけで大変興味ある問題である。本書では、「ある人に対する報酬は、……市場価格に応じて決定される」(p. 40)というハイエクの所得分配様式が採られている。この場合、個人の行動原理はどのようなものであり、どのような決定メカニズムが働くのであろうか。分配論は価格の中に埋没してしまっている。<sup>④</sup>

下線①への解答：この点に関して筆者には大城氏に対する異論は全くない。また、筆者自身、大城氏の引用箇所直前に於いて、市場は「自由の重要な前提条件の一つである」と明示している。自由のこれ以外の前提条件がいかなるものであるか、自由の諸前提条件がいかに関連し合っているのか、は更に研究する必要がある課題である。

下線②への解答：ここでは本稿の§7で述べた基準（即ち、限られた資源によってより多くの財が生産されたか否か、という基準）を提示してお

くことにする。

下線③への解答：これは安定的な常態とは言い難いが，上記の意味での「効率」の基準には合致していると思われる。

下線④への解答：この批判は甘んじて受けねばならないだろう。今後は分配論を価格理論から掘り出す努力を続けてゆくことにしたい。

尚，本稿の作成に当って，筆者は大城氏から直接，間接に多大の恩義を受けている。末尾ながら謝意を表わしておくことにしたい。